

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第112期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 勇治

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	64,767	68,561	89,216
経常利益	(百万円)	6,657	7,665	9,447
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,860	4,360	5,417
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,486	3,723	5,017
純資産額	(百万円)	70,523	73,795	72,124
総資産額	(百万円)	91,623	96,918	94,638
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	59.17	66.83	83.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	59.15	66.79	82.99
自己資本比率	(%)	76.2	75.4	75.5

回次		第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.05	24.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第111期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(化成品)

主要な関係会社の異動はありません。

(建装材)

The Bombay Burmah Trading Corporation Ltd.(所在地:インド共和国)の化粧板事業を譲受ける目的でAica Laminates India Private Ltd.(以下、「ALI」)を設立し、平成23年10月31日付けで事業譲渡が実行されたため、当第3四半期連結会計期間よりALIを連結の範囲に含めております。

(住器建材)

主要な関係会社の異動はありません。

(電子)

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の連結子会社であるガンツ化成株式会社を吸収合併することを決議するとともに、同日付にて合併契約を締結いたしました。

(1) 合併期日

平成24年4月1日（予定）

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式でガンツ化成株式会社は解散いたします。

(3) 合併比率

合併する会社は、提出会社が直接100%の株式を所有する子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

(4) 吸収合併存続会社の概要

吸収合併存続会社（提出会社）の商号、主な事業内容、資本金等に変更はありません。

(5) 合併の目的及び引継資産・負債の状況

ガンツ化成株式会社は当社の100%出資連結子会社であり、化成品を製造し当社の化成品カンパニーへ納品するとともに顧客に販売しております。

この度、当社は経営資源やノウハウの融合によるシナジー効果の最大化を目指し、営業および原料調達力の強化、生産効率の向上を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目的として、ガンツ化成株式会社を吸収合併することを決定いたしました。

引継資産・負債の状況は以下のとおりです。

（平成23年3月31日）

資産合計 : 5,090百万円

負債合計 : 1,783百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故により落ち込んでいた生産や個人消費に緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、欧州の財政・金融不安と新興国経済の成長鈍化による海外需要の減退懸念に加えて、円高の継続とタイの洪水被害などの影響もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、住宅市場においては住宅エコポイント終了時に一時的な着工数の減少はありましたが通期では前年に比べて増加基調であり、非住宅市場においても医療・福祉施設や公共物件を中心に堅調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、災害リスクの分散とコスト低減に向けた生産拠点の最適化、顧客に密着した営業活動の強化、海外拠点拡大による海外市場への取組強化、市場ニーズにマッチした新商品開発を推進いたしました。

このような結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高68,561百万円（前年同四半期比5.9%増）、営業利益7,508百万円（前年同四半期比15.6%増）、経常利益7,665百万円（前年同四半期比15.1%増）、四半期純利益4,360百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

（化成品セグメント）

接着剤系商品は、木工用・建築施工用接着剤が底堅く推移したことに加えて、自動車・太陽電池向け接着剤が売上を伸ばすことができました。樹脂系商品は、東日本大震災の復旧および耐震化需要の高まりを受け、コンクリート補修用エポキシ樹脂「ジョリシール」を中心に順調に推移いたしました。また、有機微粒子は、化粧品用途を中心とした国内市場向け売上が堅調に推移いたしました。

しかしながら、原材料価格上昇の影響により収益が圧迫され、営業利益は前年と比べ減少いたしました。

このような結果、売上高は24,228百万円（前年同四半期比3.2%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）1,607百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

（建装材セグメント）

建装材商品は、指紋などの汚れが目立ちにくい特性を持つ高意匠メラミン化粧板「セルサス」や耐摩耗性・耐汚染性など機能に優れる化粧ボード「マーレスボード」など特徴のある商品が市場で評価されたことや、メラミン化粧板・不燃化粧材・フィルムシート材・周辺部材等を同一柄でコーディネートできる利便性を訴求し、壁面から家具まで内装仕上げのトータル受注を強化したことにより、売上を伸ばすことができました。また、インドにおける化粧板事業の買収などにより、海外における売上も増加いたしました。

このような結果、売上高は17,747百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）3,446百万円（前年同四半期比21.6%増）となりました。

（住器建材セグメント）

不燃化粧材「アイカセラー」は、浴室や腰壁用途が伸びたことにより、売上は堅調に推移いたしました。インテリア建材は、トレンド柄を活かした「マーレス クラスSシリーズ」のほか、多彩なコーディネートができる収納家具「アイキャビ」や医療福祉施設向けの機能引き戸「UDコンフォートシリーズ」が好調に推移いたしました。また、メラミン化粧板の曲面加工商品であるポストフォームは、キッチン周りに加えて医療・福祉・教育施設向けに売上を伸ばすことができました。

このような結果、売上高は22,088百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）3,431百万円（前年同四半期比20.7%増）となりました。

(電子セグメント)

主力のプリント配線板は、東日本大震災の影響により低迷していたパターン設計の新規開発品が前年並みに回復いたしました。円高の影響による輸出製品の低迷や設備投資抑制による在庫調整の影響等で売上は減少いたしました。電子材料は、タッチパネル用ハードコートフィルムやフィルムコーティング用UV樹脂が好調に推移いたしました。

このような結果、売上高は4,496百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）453百万円（前年同四半期比6.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

<資産>

総資産は前連結会計年度末に比べ2,279百万円（2.4%）増加し、96,918百万円となりました。主な資産の増減は「受取手形及び売掛金」が1,822百万円、「商品及び製品」が872百万円増加したことと、「現金及び預金」が857百万円減少したことなどによるものであります。

<負債>

負債は前連結会計年度末に比べ608百万円（2.7%）増加し、23,123百万円となりました。主な負債の増減は「支払手形及び買掛金」が2,301百万円増加したことと、「未払法人税等」が1,468百万円減少、「賞与引当金」が616百万円減少したことなどによるものであります。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,670百万円（2.3%）増加し、73,795百万円となりました。主な増減は「四半期純利益」が4,360百万円となったことと、剰余金の配当を実施したことによる2,218百万円の減少及び「その他有価証券評価差額金」が380百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団 - グッドカンパニー」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

また、昨今の経済状況の著しい変化を踏まえて平成22年4月から新たな中期3ヵ年計画をスタートさせました。平成25年3月期には、連結売上高1,000億円、連結経常利益100億円、ROE 8%以上を目指してまいります。この目標達成のために以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

健康と地球環境に配慮した商品の提供強化

既存事業のシェアアップと収益体質の強化

海外および育成事業への資源投入による成長分野の確立

CSR経営の推進と次の飛躍に向けた経営インフラの構築

< コーポレートガバナンス（企業統治）の推進 >

当社は「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ア．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下 ~ のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為（いわゆるグリーンメーラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買付行為

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある大規模買付行為

イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

．上記 及び の取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損いこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記 に述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,370百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月15日 (注)	2,300	67,590		9,891		13,277

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,637,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,183,600	651,836	
単元未満株式	普通株式 69,564		
発行済株式総数	69,890,664		
総株主の議決権		651,836	

(注) 平成23年11月15日付で自己株式2,300,000株を消却しており、平成23年12月31日現在の発行済株式総数は67,590,664株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288 番地	4,637,500		4,637,500	6.63
計		4,637,500		4,637,500	6.63

(注) 平成23年11月15日付で自己株式2,300,000株を消却しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,510	27,653
受取手形及び売掛金	2 32,647	1, 2 34,469
商品及び製品	3,176	4,049
仕掛品	288	319
原材料及び貯蔵品	1,566	1,928
その他	2,507	2,188
貸倒引当金	135	161
流動資産合計	68,562	70,447
固定資産		
有形固定資産	16,668	16,721
無形固定資産	766	703
投資その他の資産		
その他	9,164	9,568
貸倒引当金	522	521
投資その他の資産合計	8,641	9,046
固定資産合計	26,076	26,471
資産合計	94,638	96,918
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,657	1 16,958
短期借入金	329	302
未払法人税等	2,079	610
賞与引当金	1,272	655
その他	2,441	1 2,977
流動負債合計	20,779	21,504
固定負債		
長期借入金	709	590
退職給付引当金	286	258
その他	738	769
固定負債合計	1,734	1,618
負債合計	22,514	23,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,780	13,269
利益剰余金	52,325	52,982
自己株式	4,763	2,660
株主資本合計	71,234	73,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	167
繰延ヘッジ損益	11	5
為替換算調整勘定	335	607
その他の包括利益累計額合計	224	445
新株予約権	19	27
少数株主持分	646	730
純資産合計	72,124	73,795
負債純資産合計	94,638	96,918

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	64,767	68,561
売上原価	46,529	49,285
売上総利益	18,238	19,275
販売費及び一般管理費	11,743	11,767
営業利益	6,494	7,508
営業外収益		
受取利息	30	26
受取配当金	154	142
設備賃貸料	59	78
その他	117	136
営業外収益合計	362	384
営業外費用		
支払利息	9	8
売上割引	50	59
減価償却費	50	49
その他	88	110
営業外費用合計	198	228
経常利益	6,657	7,665
特別利益		
固定資産売却益	103	7
投資有価証券売却益	26	3
その他	2	2
特別利益合計	132	13
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98	-
投資有価証券評価損	100	90
調査費用	-	60
その他	65	27
特別損失合計	265	178
税金等調整前四半期純利益	6,524	7,500
法人税、住民税及び事業税	2,247	2,457
法人税等調整額	337	603
法人税等合計	2,585	3,060
少数株主損益調整前四半期純利益	3,939	4,439
少数株主利益	78	78
四半期純利益	3,860	4,360

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,939	4,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	380
繰延ヘッジ損益	12	17
為替換算調整勘定	168	317
その他の包括利益合計	453	715
四半期包括利益	3,486	3,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,467	3,690
少数株主に係る四半期包括利益	18	33

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 The Bombay Burmah Trading Corporation Ltd. (所在地：インド共和国) の化粧板事業を譲受ける目的で Aica Laminates India Private Ltd. (以下、「ALI」) を設立し、平成23年10月31日付けで事業譲渡が実行されたため、当第3四半期連結会計期間よりALIを連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について) 平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。 本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。 信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。 当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。 従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は当第3四半期連結会計期間末において699,900株となっており、自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	1 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理は手形決済日をもって処理しております。したがって、当四半期連結会計期間末日は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。 受取手形 1,002百万円 支払手形 193百万円 その他流動負債(設備支払手形) 11百万円
2 受取手形裏書譲渡高 125百万円	2 受取手形裏書譲渡高 164百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	2,120百万円	減価償却費	1,893百万円
のれんの償却額	10百万円	のれんの償却額	15百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	978	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	978	15	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 従持信託が保有する当社株式については四半期連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,469	16,589	20,320	4,387	64,767	-	64,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,638	1,054	-	-	2,692	2,692	-
計	25,108	17,643	20,320	4,387	67,460	2,692	64,767
セグメント利益	1,780	2,833	2,843	425	7,882	1,388	6,494

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,388百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,390百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	24,228	17,747	22,088	4,496	68,561	-	68,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,742	1,345	-	-	3,088	3,088	-
計	25,970	19,093	22,088	4,496	71,649	3,088	68,561
セグメント利益	1,607	3,446	3,431	453	8,939	1,430	7,508

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,430百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,432百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	59円17銭	66円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,860	4,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,860	4,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,249	65,253
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	59円15銭	66円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	24	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第112期(平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)の中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払いいたしました。

配当金の総額	1,109百万円
1 株当たりの金額	17円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月 2 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。